

令和6年 北名古屋市平和夏まつり模擬店出店要項

(出店者の方は熟読の上、ご準備をお願いします)

市民自らの手によるまつりの開催をめざして、市内の団体が自らの企画運営で、模擬店を出店し、参加していただきます。

1 出店の概要

(1) 場所

北名古屋市文化の森周辺の指定された18画。出店場所は抽選によって決定し、1団体1区画とします。

(物品販売：12区画、飲食販売6区画)

(2) 日時

令和6年8月3日(土)・4日(日) 午後5時～9時

※交通規制等の関係上、出店時間は厳守すること

※2日間出店すること

(3) 協力金(1店あたり2日間の金額)

物品販売：10,000円 飲食販売：20,000円

※協力金は原則返金できません。

2 出店を認める団体

次の要件を満たす団体とします。

- ・北名古屋市に在住、在勤、在学の方5人以上で構成されるグループ・団体であること。

※他の出店団体との重複者を除いて5名以上とします。

※団体代表者、飲食販売における露店営業許可を受けた者、食品衛生責任者は他の出店団体との重複はできません。

- ・市内で活動する非営利団体であること。

- ・宗教活動、政治活動をおこなう団体、また暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定される暴力団及びその構成員の統制下にある団体でないこと。

※商店・企業・事業所(特に平時、飲食業を営む方)、露店商など販売を生業とされている団体は出店できません。

3 出店にかかる条件・注意事項

(当日模擬店に従事される方にも必ずご周知ください)

(1) 出店内容

食品(露店により行う営業で調理、販売及び製造できる品目並びにその場で調理加工しないもの)や手づくり品の販売やゲーム等、公序良俗に反しないもの。アルコール飲料の販売はできません。

※アルコール販売は、運転者に対する酒類提供者への罰則化、警察からの指導を受け、平成27年度に中止しました。本年度も、模

擬店での販売を中止するとともに、出店者の模擬店内での飲酒も禁止とさせていただきます。

※飲食区画（調理のあるもの）と物販区画（調理のないもの）に分かれていますので、抽選会以後は出店内容を変更できませんが、やむを得ず変更を希望する場合は6/13（木）までに事務局までご相談ください。

(2) **協力金**

協力金はまつりの運営費に充当させていただいています。雨天等によりまつりを中止する場合なども原則返金はありません。

(3) **営業許可等**

食品を扱う模擬店の調理に従事する方は全員検便の提出が必要です。また、食品を扱う模擬店を出店する団体は、1区画ごとに営業許可が必要な場合があります。詳しくは清須保健所 環境・食品安全課（☎052-401-2100）へ必ずお問合せください。食品衛生責任者養成講習会については食品衛生協会（☎052-401-0222）へお問合せください。

※露店営業許可が必要なものは1区画1品目とし、許可品目（別紙参照）以外の品目の販売はできません。（保健所による指導）

※露店営業許可品目と併せて営業開始届が必要な品目を販売する場合、1区画をさらに分割し、三方囲を行ってください。（出店者で準備・設置すること）

(4) **販売価格**

自由に設定してください。ただし、営利事業ではありませんので、良心的な価格としてください。

(5) **区画設営**

1区画ごとに電球2個、コンセントを用意します。出店団体は側溝より前に出ないように設営してください。水道は文化勤労会館南側の植え込み2カ所をご利用ください。来場者の利便性を高めるため、出店番号と団体名の入った看板を作成し、目立つ位置（屋根等）に大きく掲示してください。また、飲食販売区画においては保健所の発行する営業許可証を、当日目立つ場所に掲示してください。飲食販売の区画は衛生確保のために隣接区画との仕切りパネルを設置してください。衛生管理のため他区画の火器を利用して調理を行うなどすることのないよう区画管理を徹底してください。

各区画におけるBGMは準備・片づけの時間を含め利用しないでください。

(6) **駐車場**

出店団体ごとに荷物運搬用車両1台に限り、午後2時～10時の間、安藤クリニック様の駐車場を確保します。（駐場所指定・許可証発行）。その他の車両は社会福祉協議会駐車場または天神中学校駐

車場（まつり臨時駐車場）へ駐車してください。特に名古屋芸術大学アートスクエア、ジャンププール駐車場、周辺道路への出店関係者の駐車があった場合は、次回出店できないなどペナルティを課す場合があります。会場周辺の市民に迷惑をかけないようにご配慮ください。

(7) 交通規制

交通規制の時間は、午後 5 時～9 時 30 分です。午後 5 時以降は交通規制（警察届出）のため自動車の進入ができません。自動車での搬入は午後 5 時まで完了してください。また、規制解除の放送があるまで、車両進入は絶対にしないでください。荷物搬出の際は、対向事故防止のため『東から西、南から北』への一方通行、駐車も左側駐車一方向片側駐車のみとします。また、規制解除後も会場周辺では十分減速してください。

(8) ごみ清掃

両日とも出店場所及び受け持ち区域を清掃してからお帰りください。出店者が持ち込んだごみ等は収集しませんので、各団体で持ち帰ってください。集積場所への排出が分かった場合はその時点で販売中止とします。ただしダンボールに限り、名古屋芸術大学アートスクエア南側の西常設資源集積所への搬入が可能です（午後 5 時まで又は午後 9 時から 9 時 50 分まで）。来場者から申し出があれば、他店のごみでも快く受け取ることにご協力ください。来場者のごみは、会場の集積場所で処理してください。

(9) 電気器具

申込時に届け出た電気機器・消費電力量を守ってください。通電時間は午後 3 時 30 分～9 時 40 分、上限は 1 ブース 800W です。すべての団体が同時に 800W 使用すると、ブレーカーが落ちますので、その際は、消費電力の大きい機器の一時停止にご協力ください。電力過大及び漏電の際は、その機器の使用を差し止めます。機器はあらかじめ漏電チェックをしてください。発電機を使用する場合は事前にご相談ください。

(10) ガスの使用

プロパンガスを使用するときは、取扱いに十分注意してください。使用後は必ずしっかり栓を閉めておいてください。

(11) 消火器の設置

火器器具を使用する場合は、必ず業務用消火器（ホースのついたもの等）を設置してください。原則として 1 つの火器器具に対し、1 本の消火器が必要です。

※消防署の見回りがあります。設置がない場合、販売をお断りすることがあります。

(12) **天候判断**

雨天の場合は中止。天候判断は、原則として午前 11 時までで決定します。不明な場合は、午前 11 時以降に市役所宿直室（0568-22-1111）へお尋ねください。

(13) **事故等**

出店者は、駐車場や各模擬店内での事故（やけど、ガス漏れ、食中毒など）や盗難、模擬店の運営に関するトラブルが発生しないよう注意し、発生した場合は責任を持って対処してください。

(14) **会場警備**

3日（土）の夜間は警備員を配置しますので、持ち運びのできない大きな備品等はシート等を掛けてそのままにしておいても構いません。ただし、高価なもの、壊れやすいものは各自で保管してください。破損や盗難被害等に対して、主催者は責任を負いません。

(15) **その他**

- ・各団体の責任者には全般の連絡・まつり運営についてご協力いただきます。責任者の方は、両日とも必ず午後 4 時に本部にお集まりいただき、キャプテンマークを着用してください。
- ・営業を終了した団体は、必ず本部に連絡し、受け持ち区画の清掃・責任者名札等の返却をしてください。
- ・当日、記録・広報用の写真等を撮影させていただき、ホームページや広報などに掲載する場合があります。
- ・実行委員会の委員より指示をさせて頂く場合がありますので、その際は指示に従ってください。

5 問合せ先

北名古屋市平和夏まつり実行委員会事務局（まちづくり推進課内）

☎ 0568-22-1111